

## あいさつ



近年、経済の発展や技術の開発などにより、私たちの生活は豊かで便利になりましたが、一方で、多くの温室効果ガスを排出するなど、地球環境に大きな負荷を与えています。

川口市は、平成14年に、市役所の事務事業に伴い排出される温室効果ガスを抑制するため、川口市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定し、第4次までの計画に基づき施策を実施して参りました。また、平成23年には、市域全体の温室効果ガスの排出を抑制するため、川口市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、市民・事業者・市が一体となって低炭素社会の実現を目指して参りました。

こうした中、平成26年に取りまとめられた、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第5次報告書において、世界平均地上気温が上昇するなど、気候システムの温暖化については疑う余地がないとの報告がありました。さらに、平成28年には、京都議定書に代わる新たな地球温暖化対策の国際的枠組みであるパリ協定が発効されるなど、地球温暖化対策をめぐる情勢は大きく変化しました。

このような状況に的確に対応するため、このたび、川口市地球温暖化対策実行計画を策定いたしました。

この計画は、国の目標を踏まえた、温室効果ガス排出量の削減目標を掲げるとともに、施策を効果的かつ効率的に推進するため、区域施策編と事務事業編を統合いたしました。

本計画に掲げた施策や事業を市民・事業者・市が連携、協働して実施することで、持続的発展が可能な低炭素社会の実現を目指して参る所存です。

結びに、本計画の策定にあたり、多大なるご尽力をいただきました川口市環境審議会委員の皆様をはじめ、貴重なるご意見、ご提案をいただきました市民、事業者の皆様にご心から感謝申し上げますとともに、今後の計画の推進に、より一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年3月

川口市長 奥ノ木信夫